

東部海浜開発事業検討会議 報告VOL. 4

※検討会議は公開で、どなたでも傍聴が可能です。

東部海浜開発検討会議の目的

東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査すると共に、公平公正な観点から情報を公開するため、東部海浜開発事業検討会議を設置する。

(東部海浜開発事業検討会議設置要綱より)

第4回 東部海浜開発事業検討会議 式次第

日時 平成19年2月24日(土)14:00～
場所 沖縄市産業交流センター 大研修室

- (1)開会
- (2)議事
 - ①前回の確認
 - ②「人工島事業の理解のために」について
 - ③現地視察のチェック項目について
 - ④傍聴者意見等の取扱いについて
 - ⑤検討会議運営に係る情報伝達方法について
 - ⑥その他
- (3)閉会

<配付資料>

議事次第・委員名簿・座席表

資料-1 東部海浜開発事業検討会議における広報のルール(案)

資料-2 「人工島事業の理解のために」を読んで

資料-3 現地視察の流れ(案)

資料-4 現地視察のチェック項目について

資料-5 検討会議運営に係る情報伝達方法について(案)

検討会議委員 (五十音順・敬称略)

伊良部 光宏	市民委員
岩田 健吉	市民委員
大田 至	市民委員
島田 勝也	NTT西日本-沖縄 (副座長)
高江州 昌和	おきなわ証券株式会社 代表取締役
當山 真由美	(株)都市科学政策研究所
比嘉 徹	(株)レイメイコンピュータ 代表取締役
藤田 喜久	NPO法人 海の自然史研究所 代表理事
宮平 栄治	名桜大学国際学部 教授 (座長)
藁科 邦利	市民委員

※委員は、公募により選任された市民委員と、学識経験を持つ専門委員で構成します。

委員紹介 パート2

伊良部 光宏

S28年宮古島生まれ。S49年日本電信電話公社、コザ電報電話局に配属。電電公社の民営化で誕生した日本電信電話株式会社を経て、NTT西日本一沖繩に勤務。自分の子供の小学校入学を機に、小・中学校と10年間、PTA役員として活動する。傍ら、美里子ども会を中心に地域の子供たちへエイサーを指導し、地域イベントなどに出演させる。

岩田 健吉

34歳・保育士、介護福祉士資格所有。
06年6月、京都から妻の要望により泡瀬に移住。
休日は泡瀬干潟で魚観察・シュノーケリングにいそむ。
06年10月、長男出産、以来主婦業担当。

沖縄市役所 東部海浜開発局 計画調整課(市役所6階) tel 098-939-1212(代表) fax 098-939-6313

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp> メインページ→各課案内→計画調整課

※会議の配布資料は事務局へ請求していただければ配布いたします。沖縄市HPにも掲載していますので、そちらもご利用ください。

議題1)前回の確認…第3回の内容の確認

疑問点の精査の方法について…多くある疑問をどのような方法で精査していくのか

【案1】 現行計画を軸に
すでに動いている事業計画を無視しては話は進まないのでは？

【案2】 関連図をベースに
ゼロからの再検討という方向性もあるのでは？

【方向性】

「中城湾港泡瀬地区人工島事業の理解のために」の精査

・あらかじめ関連図を念頭に置きながら各自資料をよく読んで疑問点を洗い出しておき、会議で検討する。

泡瀬干潟について
干潟の価値を知り、その上で何が失われるかを認識すべき

現状を理解する
必要性

現地視察へ

3月17日(土)予定
泡瀬干潟および
比屋根湿地、海上工事現場

情報公開のあり方…積極的な広報へ

積極的な
広報の必要性

具体的には…

- ①会場テーブル配置の工夫
- ②市広報誌やネット等の継続活用
- ③各メディアへの積極的な取材の依頼
- ④開催場所の工夫
(泡瀬の近郊や市役所ロビー等) など

広報のルール

- ・各委員の意見は個人のものであり、統一した意見はHPまたは会報にて情報提供する。
- ・会議は賛成・反対を決める場ではない。
- ・個人情報には十分に留意すること。

議題2)「人工島事業の理解のために」について…文書を読み解く

『人工島事業の理解のために』を読み解く…新たな意見や疑問点の抽出

1ページずつ読み上げながら、全てのページについての意見や疑問点を出し合いました。予定時間を大幅にオーバーし、真剣で活発な議論の中から、新たな疑問点が数多く出されています。

これらの意見・疑問点は、『人工島事業の理解のために』と一緒にご覧頂くことをおすすめします。

事業の概要 (P1~4)

- ・この資料の作成は三者のどこが中心で進めたのか？
- ・この事業が本当に起爆剤となるのか？
- ・人工ビーチで東海岸という条件で観光客がくるのか、リピーターとなるのか？環境を保全することが出来るのか、それを継続できるのか？
- ・市民の目線で見た場合、「浚渫土砂を埋めるために事業があって、振興・活性化の起爆剤というのは後付け」と思っている人が多いのでは？
- ・喪失する干潟と比べ、人工干潟はとても小さい気がするが、既存の干潟の役割のどれだけを担っていけるのか？
- ・そもそも人工干潟は可能なのか？
- ・干潟域の定義とは+0.2m~+2.2mで正しいのか？
- ・この事業に付随して防波堤があるのか？潮流変化は？

事業の意義など (P5~14)

- ・市民の雇用等の企業への条件付けは？
- ・企業本社の誘致にむけての条件付けは？
- ・「労働供給の圧力が高まる」のはなぜか？
- ・「観光を中心とする産業が雇用吸収源」となるのはなぜ？
- ・大型の船舶が入ることでの環境への影響についての議論はされているのか？
- ・那覇地区フリートレードゾーン(FTZ)との違いは？
- ・新港地区の労働者のうち当市に納税する人はどの程度？
- ・新港地区の61企業の内訳は？
- ・FTZ区域の土地利用が進んでいない原因と当初見通し
- ・那覇地区FTZの問題点は分析・解消されているのか？
- ・FTZの活用方法やビジョン、浚渫後の入居企業の見込。
- ・新港地区が出来る前と後の沖縄市の失業率の比較。
- ・面積あたりの入居企業数や売上高、従業員数の他地区との比較。
- ・市内の人口はどのような年齢層が増加しているのか？
- ・112万人(全体の2割)の観光客を実感できない。本当か？
- ・沖縄市がどういうまちづくりビジョンを持っているのか。目的(起爆剤)にかなったビジョンになっているのか？
- ・人口当たりの宿泊施設数比較の意味は？
- ・沖縄市はどのような観光を目指しているのか？
- ・観光客や市民は本当に「人工海岸」を求めているのか？
- ・人口当たり・面積当たりの海岸線比較の意味は？
- ・海を生かしたショッピングモールの具体的なイメージは？
- ・ターゲットは何なのか？誰のための事業なのか？

埋立後の土地利用など (P15～22)

- ・どういった方法で土地需要確認作業を行ったのか？また、どれだけ信憑性があるのか？
- ・見通しを誤った時のリスクアセスメントは行ったか？
- ・いつから企業誘致をするのか？しても良いのか？ また、まったく目処が立たない状態で埋立地を作るのか？
- ・浚渫土砂を利用することで財政負担はどれくらい縮減されるのか？
- ・インフラ整備が91億円というのは多いのか少ないのか？ 沖縄市において大きなリスクではないのか？
- ・維持管理への新たな税負担が発生するのではないのか？
- ・維持管理を含めた収支計画の試算書はあるのか？
- ・当市の起債、公債費、自主財源はどれくらいなのか？
- ・みなとまちづくり懇談会の意見の集約・反映の状況は？
- ・土砂の質が悪くて新港地区に使用できなかった土砂を使って埋め立てると、後から地盤沈下しないか？
- ・周辺環境整備は埋立に関係なくできることなのでは？
- ・周辺環境整備のイメージ図、広い護岸・駐車場に必要な土地はどこから湧いて来たのか？
- ・護岸の整備は誰がするのか？
- ・仮に市長から中止が選択した場合、ストップできるか？
- ・中止の場合、復元に要するコストは市が負担するのか？

環境への配慮 (P23～32)

- ・分からないままに進めることが問題。客観的な事実を示すべき。対処療法にしか見えない。
- ・水路部分の海水流動シミュレーションは？
- ・この位置この大きさがベストなのか？
- ・浚渫土砂の捨て場なら、ここでなくても良いのでは。
- ・トカゲハゼの為に4ヶ月も工事を止める必要があるか？
- ・新港地区の人工干潟は、干潟と呼んでいいのか？また、自然型護岸は誰もいけないうちところにある。
- ・海に親しむとか保全とか、本気で考えているのか疑問
- ・『環境保全・創造検討委員会』、『環境監視委員会』の目的と役割、情報公開の方法と継続期間は？
- ・工事の管理体制は？(汚濁防止膜・洗浄石材等)
- ・一般的な埋立工事は何を配慮しているのか？
- ・環境の保全は、誰がどういう形で責任を取るのか？
- ・新種や貴重な生物が発見された時に計画を変更しようとしなかったのか？
- ・埋立では壊されないのに、調査では生態系を乱す危険性があるとはどういうことか？
- ・中城湾全体の藻場減少の原因は？
- ・埋立前に移植が成功しても埋立後も良い状態が保障できるのか？
- ・新港地区の西防波堤背後にできた藻場は狙った？偶然？

『人工島事業の理解のために』とは(参考)

- ・『人工島事業理解のために』とは、平成18年3月に沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄市が発行した全43ページ(うち補足資料11ページ)の資料のことです。
- ・この資料には、東部海浜開発事業の目的や意義、環境への対策などがわかりやすくまとめられており、本事業を理解するにはとても良い資料の一つです。
- ・沖縄県総合事務局 中城湾港出張所のホームページでごらん頂くことができます。



<http://www.dc.ogb.go.jp/nakagusukuwankou/index.html>

まとめ・・・「人工島事業の理解のために」を読み終わって

事業の2つの目的

本島中部圏東海岸域の振興・活性化の起爆剤

FTZの航路浚渫土砂の処分場

- ・この資料ではビジョンが薄く魅力を感じない
- ・失われる自然の価値に値する事業計画が必要
- ・現計画のままでは起爆剤にはならない

市民からは納得できる
ビジョンが求められている

市長が事業をやらないと選択したとき、どんなことが起こるのか、どんな責任が市にあるのか？
市民が知りたいこと知らなければならない事を公開するのが会議の役割。
本日の疑問点について行政から回答がほしい。まず事務局から。

次々回(第6回)は沖縄市の回答及び説明

議題3)現地視察のチェック項目について…3月17日の現地視察に向けて

視察内容

1. 汚染の少ない地域とひどい地域の比較
2. クレミドロ、浅海域の海草・藻類の観察
3. 泡瀬干潟の水質や底質の観察
4. 埋立てられる干潟の面積を実感
5. 周辺陸地の状況
6. 人工島へのアクセス道路の位置
7. 不法投棄された大小のゴミ
8. 事業の進捗状況
9. 事業実施区域の位置・形状の確認
10. ホテル・ビーチ予定地からの景観



資料にて確認

1. 失う干潟の18%が及ぼす影響について
2. 工事を4ヶ月中断するトカゲハゼの重要性
3. 自然の浄化作用を越えた現在の排水などによって環境負荷はどう改善すべきか
4. 泡瀬干潟の概要・構造、特異性および生物の生息状況(種類・数)
5. サングの分布状況
6. 比屋根湿地の概要・構造及びマングローブや生物、陸化の状況(一部実際に確認)
7. 工事における環境への配慮状況の確認(騒音、汚濁防止膜、石材洗浄など)
8. 藻場の分布状況及び移植状況の確認
9. 出島による海流の変化に伴う、既存海岸の変化予測
10. 環境監視体制と対策
11. 人工ビーチ予定地付近の海域(水深等の確認)

9:50	10:30~11:40	11:50~12:10	13:00~13:20	13:30~17:00	17:00~17:30
沖縄市役所集合	① 泡瀬干潟視察(クレミドロ等)	② トカゲハゼ生息地、仮設橋梁現場視察	③ 比屋根湿地視察	④ 海上工事現場視察	移動・解散

その他

傍聴者意見等の取扱いについて

検討会議では毎回、傍聴者の皆さんから「意見等記入用紙」による意見等をいただいています。その意見は事務局を通じて座長・副座長が検討会議に取り上げるかどうかを検討します。取り上げられなかったものについては、事務局にて対応することになりました。

今回取り上げられた意見等

防災対策は誰がするのか。

現在見込まれる総事業費は？

関連図に追加



まちが発展する保証があるのか。

最新のアンケートをとる。

広報について

検討会議において重要視されているのが情報公開のための市民への広報。その方法について意見提案がありました。

- ・現在のポスターに目を引くもの(検討会議の広報ポスター)を一枚追加してはり出すと良いのではないかと？
- ・市の広報紙出来るだけ掲載するか、別冊で挟み込むことはできないか？
- ・予算をかけずに効果的な広報ができないか。
- ・市のHPのトップページに目立つようにバナーを別途設けられないか？

第5回 東部海浜開発事業検討会議は

3月17日(土)に開催します。この日は**現地視察**です。

※公開ですが、委員の移動はバスや船のため、傍聴者の方の分まで用意できません。当日の様子は出来るだけ、会議報告やホームページにて紹介します。ご了承ください。

参考) 傍聴者の意見

傍聴者の意見は事務局を通じて座長へ提出します。但し、全てが検討会議において反映されるとは限りませんのでご了承ください。ここでは内容を一部省略して掲載しています。

- ・FTZの実態がどうであるのか、そこをもっと確実に理解する必要がある。
- ・議論していく項目について変更できるもの、できないものに整理して議論する重みを考慮した議論を行なうべきではないか。例えば、土地利用については、今後、社会情勢にあわせて変更可能
- ・多くの委員の方へ、もう少し語尾まではっきりとしゃべって下さい。お願いします。聞き取りにくい方が多いです。必死で聞いています。お願いします。